

災害時の在宅酸素療法(HOT)患者受入体制①

別添

HOT患者受入体制とは

- 大規模停電発生時にも、HOT患者が酸素吸入を継続できるよう、**患者のかかりつけ以外の協力医療機関**や市有施設において、酸素等を提供する体制です。
- 協力医療機関**には、対象のHOT患者に対し、HOT指示書等の情報をもとにした酸素提供、または酸素濃縮器への電源提供にご協力をお願いいたします。
- 協力医療機関の情報は、平時からHOT患者に対して周知するとともに、市内医療機関や酸素事業者等と共有させていただく予定です。

対象とするHOT患者

本体制において対象とする患者の想定は、以下のとおりです。

患者の状態	- 自立歩行ができる(家族の付き添いなどを含む) - 酸素供給以外の医療・ケアの提供は要しない - 安静時の酸素流量が3L/分以下(低流量)
停電時のHOTの状況	自家発電機や酸素ボンベ等による自力でのHOT継続ができなくなっている

<参考> 市内各区における安静時酸素流量3L/分以下の患者数 (単位:人)

中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	全市計
172	196	203	178	105	159	94	110	188	163	1,568

出典: R5年札幌市調査

HOT協力医療機関の役割等

協力医療機関に担っていただく役割の想定は、以下のとおりです。

機能	① 電源供給 - 酸素濃縮器を持参した患者に対する電力供給 - 酸素濃縮器の外部バッテリーの充電 ② 酸素供給 - 患者が持参する指示書等をもとにした酸素供給 ※低流量のHOT患者を対象とするため、病床は使用せず、原則として①②以外の医療提供を要しないことが前提
開設基準・期間	大規模停電の発生直後から復旧まで(72時間程度) (市の要請、または医療機関が必要と認めた場合に自発的に開設)
受入フロー(案)	別添「災害時の在宅医療療法(HOT)患者受入体制②」 図のとおり

大規模停電発生時におけるHOT患者受入体制の全体像(案)

